



平成 22 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 大和自動車交通株式会社

代表者名 取締役社長 新倉 能文

(コード番号 9082 東証第 2 部)

問合せ先 執行役員総務部長 齋藤 康典

(TEL. 03 - 6757 - 7161)

定款の（一部）変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 17 日開催の取締役会において、「定款の（一部）変更の件」を平成 22 年 6 月 29 日開催予定の第 103 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

平成 22 年 3 月に、業務の再編により本社事務所を江東区猿江二丁目 1 6 番 3 1 号に移転したことに伴い、当社定款第 3 条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都中央区から東京都江東区に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行	改 定
第 1 章 総 則 第 3 条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。	第 1 章 総 則 第 3 条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都 <u>江東区</u> に置く。

以 上